

*近年の修士論文論題リスト（国税審議会への申請を前提とするもの）

年 度	論 題
H28 年度	租税法上の「用語」の解釈
	給与所得該当性の判断基準に関する一考察
	租税法における遡及立法についての一考察 - 平成 16 年度税制改正に基づく判例を題材として -
	同族会社の行為計算否認規定の適用範囲に関する一考察 - 無利息貸付の取扱を中心として -
	相続税における時価概念について - 財産評価基本通達第 1 章総則第 6 項が適用される場合を中心に -
	所得税法 37 条に規定する必要経費に関する一考察 - ベビーシッター費用の必要経費該当性を中心として -
	公益法人等に適用される収益事業課税についての一考察 - 社会福祉法人における収益事業を中心に -
H29 年度	役員給与税制に関する一考察 - インセンティブ報酬の適用拡大の可能性 -
	同族会社等の課税に関する一考察 - 無償役務提供についての課税を中心として -
	交際費等該当性についての一考察 - オリエンタルランド事件を中心として -
	中小企業再生と課税に関する一考察 - DES (デット・エクイティ・スワップ) における債務消滅益課税を中心に -
H30 年度	無記帳者に対する所得税制度の課題について - 青色申告制度と重加算税を中心に -
	相続により取得した土地の譲渡に係る所得税と相続税に関する一考察 - 生保年金二重課税事件を参考として -
	医療費控除と介護費用に関する一考察 - 居宅サービス費用の個別通達の解釈を中心として -
	譲渡所得課税についての一考察 - 財産分与の譲渡性を中心として -

R元年度	<p>源泉徴収制度の問題点に関する一考察 - 源泉所得税と申告所得税の精算に関する問題点を中心として -</p> <p>従業員等の不法行為を原因とする損害賠償請求権の益金計上時期について</p> <p>福利厚生費と交際費等の区分についての一考察 - 交際費課税の三要件による区分の妥当性について -</p> <p>法人税法上の貸倒損失に関する一考察 - 学説・判例の見解を中心に -</p> <p>所得税における馬券所得の所得区分に関する一考察 - 一時所得以外の適用について -</p> <p>所得税法におけるストック・オプション権利行使益の所得区分について</p> <p>相続時精算課税制度に関する一考察 - 取引相場のない株式の取扱いを中心として -</p> <p>独立して事業を営む夫婦間の取引についての一考察</p> <p>社会福祉法人が行う福祉サービスに対する課税のあり方についての一考察 - 有料老人ホームの非課税の問題点 -</p> <p>相続税と所得税の二重課税に関する一考察 - 長崎年金二重課税事件と相続土地譲渡事件を参考に -</p> <p>消費税の簡易課税制度における「みなし仕入率」についての一考察</p>
	自己株式の認識及び会計処理に関する一考察 - 会計学的アプローチに基づく検討 -
	所得税の必要経費についての一考察 - 事業活動との直接関係性を中心に -
	分掌変更時における役員退職給与の課税上の問題について
	インセンティブ報酬における退職所得該当性についての一考察 - 株式報酬型ストック・オプションを題材に -
	租税法規不遡及の原則についての一考察 - 土地建物等の譲渡損失の損益通算禁止立法をめぐる裁判例を通して -

R3 年度	<p>消費税法におけるポイント制度の取扱い - 対価の額からの分類に基づく考察 -</p> <p>グループ法人税制における無利息融資課税についての一考察 - 法人税法 22 条 2 項の検討を中心に -</p> <p>第二次納税義務の期間制限に関する一考察</p> <p>法人税法における公正処理基準についての一考察 - 収益の計上時期及び計上額を中心として -</p> <p>業績連動給与の適用拡大に関する一考察</p>
	<p>制度会計上の無形資産に関する一考察 - 国際財務報告基準(IFRS)、日本基準、中国基準の比較を通して -</p>
	<p>法人税法における「公正処理基準」に関する一考察</p>
	<p>法人税法 57 条 2 項に規定する欠損金の引継ぎの実質的根拠とは何か - 主体の同一性からのアプローチ -</p>
	<p>役務提供の対価の給与所得該当性に関する一考察 - いわゆる一人親方を中心に -</p>
R4 年度	<p>法人税法における無償取引に係る収益の概念に関する一考察</p>
	<p>譲渡所得における取得費に関する一考察 - 取得費の本質の捉え方を中心に -</p>
	<p>第二次納税義務の権利救済に関する一考察 - 原告適格を中心として -</p>
	<p>法人税法 22 条 2 項における無償取引についての一考察 - 役務の享受の取扱いを中心に -</p>